

様式第1号 (第6条関係)

新生活支援補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

※同居を始めた月について

「同居を始めた月」は「新居に住民票を置いた月」
に合わせる。

この場合は、7月1日に住民票を置いているので
対象となる家賃・共益費は7月・8月分

住民票を置いた日に夫婦でずれがある場合、
日付が後のほうの月から対象

例) 夫：7月1日 妻：8月2日

→8月から同居開始として8月・9月分の家賃・
共益費が対象

〒424-8701

住 所

※異動後の住民票に記載された住所を
正確に転記してください。

申請者 氏 名

静岡 太郎

印

※申請者＝請求者
(振込先)となります。

電話番号

000-0000-0000

静岡市結婚新生活支援補助金交付要綱第6条の規定により次

し、及び実績を報告します。

住民票の「異動年月日」
欄に記載されている
日付を記入

婚姻日	令和2年 6月 1日	
新居に住民票を置いた日	(夫) 令和2年7月1日	(妻) 令和2年7月1日
契約締結年月日	令和2年 6月 15日	
賃料-住宅手当の合計額を記入。この場合は、 80,000円＝ 40,000円 (a-b) + 40,000 (c-d) 円	家賃 (a-b) + (c-d)	80,000 円 ① 同居を始めた月 (令和2年7月) 賃料 50,000 円 (a) 住宅手当支給額 10,000 円 (b) ② 同居を始めた月の翌月 賃料 50,000 円 (c) 住宅手当支給額 10,000 円 (d)
敷金	50,000 円	
礼金	50,000 円	
共益費	6,000 円	
仲介手数料	45,500 円	
小計 (A)	231,500 円	
住居費 (購入)	契約締結年月日	年 月 日
	契約額	円
引越し	領収書記載額 (B)	円
	引越年月日	令和2年7月1日
	領収書記載額 (C)	15,000 円
小計+引越しの 合計額を記入	合計 (D) ((A) 又は (B) + (C))	246,500 円
補助申請額	246,000 円	

賃料-住宅手当の合計額を記入。この場合は、
80,000円＝
40,000円 (a-b) + 40,000 (c-d) 円

2か月分の共益費
(同居を開始した月と
翌月分の合計額) を記入

小計+引越しの
合計額を記入

(注)

- 「補助申請額」には (D) の額又は30万円のいずれか低い額を記入
- 「補助申請額」に1,000円未満の端数があるときは、それを切り捨

「合計額」欄に記入した額の
千円未満の端数を切り捨てた額
※総額は訂正できません。

2 確認 (該当する項目の□にチェックを入れてください)

申請者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住宅に定住する意思を持っています。 <input checked="" type="checkbox"/> 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていません。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等ではありません <input type="checkbox"/> 現在無職です。(該当する方のみ)
申請者名 静岡 太郎 ※必ず自署であること 印	
配偶者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住宅に定住する意思を持っています。 <input checked="" type="checkbox"/> 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていません。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等ではありません <input checked="" type="checkbox"/> 現在無職です。(該当する方のみ)
配偶者名 静岡 花子 ※必ず自署であること 印	

3 添付書類

- (1) 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍抄本
- (2) 住民票の写し(世帯全員の記載があるもの)
- (3) 夫及び妻の令和2年度の課税(所得)証明書(令和とができる市区町村長の証明書をいう。)
- (4) 夫及び妻の令和元年度の市町村民税の納税証明書
- (5) 住宅の売買契約書又は工事請負契約書及び領収書の写し(住宅を賃借した場合に限る。)
- (6) 住宅の賃貸借契約書の写し(住宅を賃借した場合に限る。)
- (7) 賃料等の領収書又は支払額が確認できる書類の写し(住宅を賃借した場合に限る。)
- (8) 夫及び妻の住宅手当の支給状況を証明できる書類(住宅を賃借した場合であって、給与所得者である場合に限る。)
- (9) 貸与型奨学金の令和元年における返済額が確認できる書類(貸与型奨学金を返済している場合に限る。)
- (10) 引越しに係る領収書の写し(引越費用に係る補助金の交付を申請する場合に限る。)
- (11) 離職票又は雇用保険受給資格者証の写し(婚姻を機に離職した者がいる場合に限る。)

押印の印について

- ・申請者の欄の印
→ 1枚目の印と揃えてください
- ・配偶者欄の印
→ 申請者の印と異なる印をお使いください
- ※シャチハタ不可